

京都市外国籍市民施策懇話会 ニュースレター No.19

編集／発行：京都市外国籍市民施策懇話会事務局（京都市総務局国際化推進室）

2004（平成16）年度第3回会議開催

＜日時＞ 2004（平成16）年11月26日（金） 午後2時から5時まで

＜場所＞ ザ・パレスサイドホテル

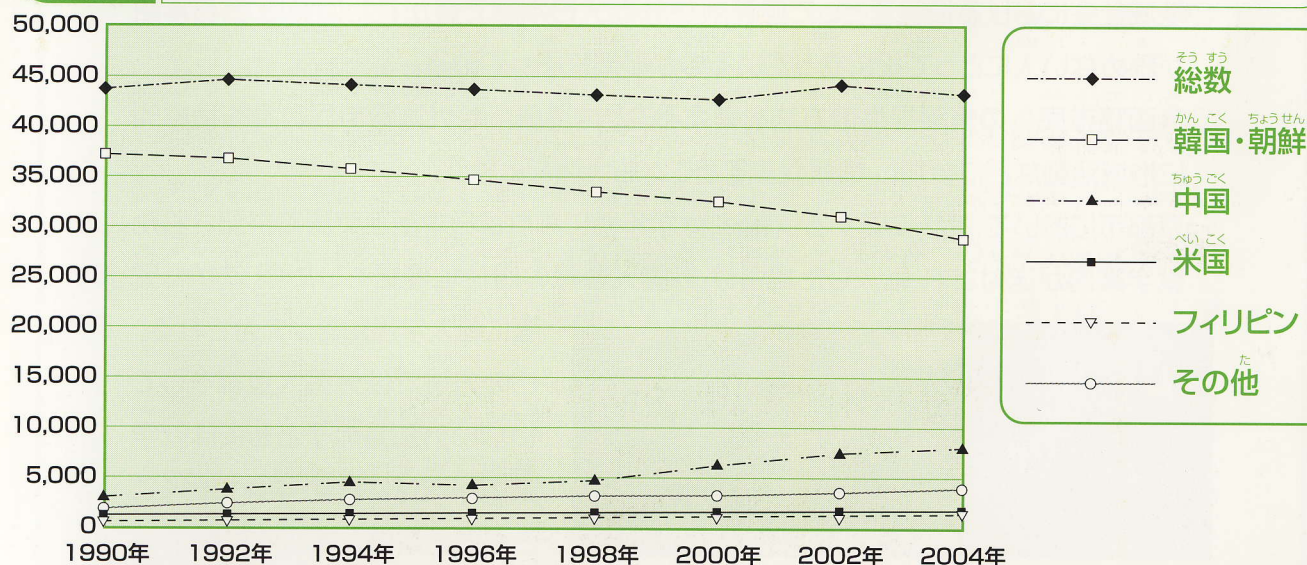
外国籍市民を含むすべての人々が、安心、安全に暮らせるようになるには、生活に必要な情報や行政サービスを適切に受けられる環境づくりが必要です。

行政サービスを提供する市役所や区役所等の窓口が、外国籍市民にとって利用しやすい窓口になるにはどのようにすればよいのか、また、日本語があまり理解できない方にも適切な行政サービスを受けていただくには、どのような方法で情報提供すればいいのかなど、委員がそれぞれ意見を出し合いました。

また、行政手続における名前の記載方法についても活発な議論が行われました。

参考

京都市における外国人登録者数の推移（各年12月末現在）



特別永住者が多い韓国・朝鮮籍が減少傾向なのに対し、日本語を母語としない新定住外国人の方々が
多い中国籍、米国籍、フィリピン籍などが増加傾向にあります。

会議での委員の主な意見

行政窓口サービス、情報提供について

- 京都市国際交流協会のホームページに多言語で掲載されている情報は、生活に必要な情報として内容がとても充実していると思う。しかし、更新があまり行われていないようで、リンク先が変更されている情報もあったので、頻繁に更新して掲載内容をチェックするべきだ。
- どのような情報を、どのように提供すればいいかについては、留学生など実際に利用している人々に意見を聞くモニター制度を作るなど、より使いやすいものに変えていくことも必要だ。
- 多言語で情報提供するときは、日本語と原語が併記されているものが一番分かりやすいと思う。施設名には訳が記載されているだけでなく日本語の読み方がローマ字で併記されていれば、実際に場所を探すときに便利ではないだろうか。また、漢字表記のままでも情報としては十分な場合もあり、訳する内容や表示の仕方など、利用者の視点で考えることが重要だと思う。
- 外国籍市民は、外国人登録の手続で必ず区役所を利用するので、区役所に生活に関するいろいろなことを一括して相談できる外国人のための総合案内窓口があれば大変便利だと思う。
- 災害などの緊急時における対応方法を市民に十分周知しておくことが必要だ。外国人登録をするときに、地域の避難場所や緊急時の対応方法について周知を行うことができないだろうか。
- 地域社会における情報源として回覧版があるが、日本語で書かれた回覧版が、日本語が読めない人にとって役に立っているのか疑問に思っている。
- 外国籍市民への情報提供の方法を考えることは重要だが外国籍市民自身も積極的に地域活動などに参加し、情報収集することも大切だと思う。
- 京都市において、就学に関する情報は、就学年齢になれば日本語と英語で併記された就学案内が送付され、転入した場合は、外国人登録の居住地変更をした際、就学希望者に転入学通知書が交付される。



この方法では外国人登録をしていない外国籍の子どもには就学案内が送付されず、学校に行くことができない。



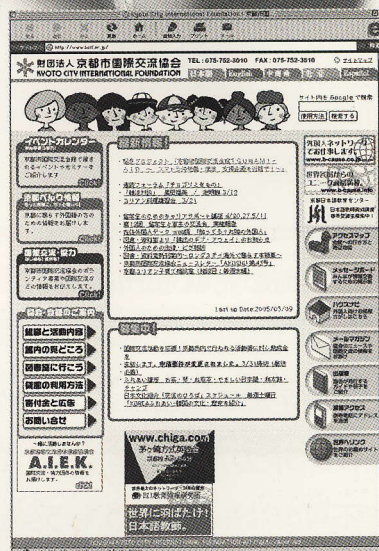
名前の記載方法について

- 行政手続の記載様式は様々だが、ミドルネームを記載する箇所がなくて省略されてしまったり、名と一緒にされてしまうことがある。ミドルネームは名前の一部であって不可欠なものであり、もう少し配慮されるべきだと思う。
- 多くの在日韓国・朝鮮人が通名を持っているのは、創氏改名により姓と名を日本風に改名させられたことによるものである。制度が廃止された後も、本名より通名の方が社会的に通用していたことや、本名の発音が難しいこともあり、個人的な取引や商売では通名を使っていた。現在でも通名を使っていることが多い。
- 在日韓国・朝鮮人は、日本社会の中では差別されないように通名を使用することが多かった。通名を使用している人や、本名を使用している人がいるように、名前に対する思いはそれぞれで複雑である。
- 日本社会では家族は皆同じ姓だという認識があるが、韓国や中国の場合、同一世帯でも父親と母親の姓はそれぞれ異なり、子どもは父親の姓と同じ姓となることが多い。このため、妻が夫の代理人として銀行などに行っても姓が違うので手続に支障が生じたり、母親の姓が子どもの姓と違うので親子関係を疑われたり、生活上様々な不便なことがある。
- 行政窓口における様々な問題については、職員も対応に苦慮し、もっとスムーズに情報提供ができないかと感じていると思う。こうした問題を解決するため、現場の職員の意見が反映される仕組みづくりが必要だ。

京都市国際交流協会 ホームページ

日本語、英語、韓国・朝鮮語、中国語、スペイン語
により、教育、医療、行政手続などについて、市民の
生活に必要な情報を掲載しています。

また、京都市国際交流協会館で催されるイベント
を紹介するほか、外国人のための賃貸住宅検索
サイト「ハウスナビ」や個人レベルでの文化交流
や情報交換ができる「メッセージボード」などが
御利用いただけます。



京都市国際交流協会ホームページ: <http://www.kcif.or.jp>

● 事務局からのお知らせ ●

会議は誰でも傍聴することができます。会議に関する御意見、御感想がありましたら事務局までお知らせください。

懇話会ニュースレターのバックナンバーを御希望の方は、下記までお問い合わせください。

京都市外国籍市民施策懇話会事務局

〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地
京都市総務局国際化推進室
TEL075-222-3072 FAX075-222-3055
ホームページ: <http://www.city.kyoto.jp/somu/kokusai/>
Eメール: kokusai@city.kyoto.jp